⑹　次の基準をすべて満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。

ア　主任技術者は、２級建築施工管理技士、２級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは次の者をいう。

・建設業法第７条第２号イ、ロ又はハに該当する者。

イ　監理技術者は、１級建築施工管理技士、１級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者であると国土交通大臣が認定した者。

また、監理技術者資格証および監理技術者講習修了証を有する者であること。

ウ　平成11年度以降に元請けとして、鉄骨造又は鉄筋鉄骨コンクリート造で地上１階建て以上、かつ、延べ面積5,000㎡以上（１棟当たり）の新設建築工事の経験を有する者であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。

なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用データベースに登録されている工事である場合は、その成績が65点未満のものを除くこと。

⑺　一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）及び設計提案書の提出期限の日から開札の時までの期間に、中国四国防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。詳細は入札説明書による。）。

⑽　暴力団関係業者の排除

ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

３　総合評価に関する事項

⑴　評価項目　本工事の総合評価は、次のアの技術提案を受け付け、アからウと価格を総合的に評価して落札者を決定するものとする。

ア　企業による技術提案

【技術提案①】

・狭隘な敷地での施工にあたり、安全対策への取り組みについてどのような提案ができるか

（着目点）

本工事は、岩国飛行場に計画されている施設であり、同時期に多くの工事（本工事建設場所の南側約30mに中学校、西側約20mに体育館の建設工事があり、北及び東側は既設建物が隣接）が行われる狭隘な敷地での施工となることから「建設事故防止」及び「不測の事態による工事遅延等の予防」の観点から、次の着目点のそれぞれについて提案を求めるものである。具体的な着目点としては、①現場管理者、技術者、作業員への安全教育に関すること　②重機等の接触及び転倒防止に関すること　③埋設物等の損傷防止対策に関すること　④関連工事との工程調整に関すること　⑤事故発生時の対処方法に関することに着目し、①～⑤の項目毎に１提案を求めるものである。

【技術提案②】

・鉄骨の防錆にかかる品質の確保に関してどのような配慮を行うか

（着目点）

本施設の建設場所は海に近接した地域である。主要構造部は亜鉛めっきを施した鉄骨及びデッキプレートを使用しており、これらは外部に露出している。鋼材の防錆は建物本体の耐久性確保の観点から重要であることから鉄骨の防錆にかかる品質の確保について次の着目点のそれぞれについて提案を求めるものである。具体的な着目点としては、①鉄骨本体のめっき付着量の確保に関すること　②デッキプレートの防錆性能の確保に関すること　③鉄骨の荷扱いに関すること　④鉄骨建方時の損傷防止に関すること　⑤施工中における品質管理体制に関することに着目し、①～⑤の項目毎に１提案を求めるものである。

イ　工事全般の施工計画（当該工事における施工上配慮すべき事項等の技術的所見）

ウ　施工体制

⑵　落札者の決定方法

ア　入札参加者は、「価格」、「企業による技術提案」、「工事全般の施工計画（当該工事における施工上配慮すべき事項等の技術的所見）」及び「施工体制」をもって入札に参加し、次の各要件に該当する者のうち、⑶によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（「基準評価値」）を下回らないこと。

イ　上記において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。

⑶　総合評価の方法

ア　標準点　要求要件を満たしている者に標準点を100点与える。

イ　加算点　算出方法は、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、技術資料の内容に応じ、⑴ア及びイの評価項目ごとに評価を行った結果、得られた「評価点数の合計値」を加算点として付与する。

なお、技術提案加算点の最高点数は40点とする。

ウ　施工体制評価点　「施工体制評価点」は⑴ウの項目について最高30点の評価点を与える。ただし、事前調査により、施工体制が十分に確保されない場合又は契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある場合若しくは品質確保のための施工体制及びその他の施工体制が著しく確保されないおそれがある場合、減点を行う。また、施工体制評価点の低いものに対しては、企業による技術提案に係る評価点数に相当する加算点を減ずる場合がある。

エ　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、入札参加者の「標準点」とイによって得られる「加算点」及びウによって得られる「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た評価値をもって行う。

オ　⑴アの評価項目（企業による技術提案）を行わない者にあっては、⑴イの評価項目の評価内容に応じた加算点を算出し与える。

⑷　⑴の評価項目の詳細は入札説明書による。

⑸　その他　受注者の責により入札時の⑴の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティーとして、工事成績評定を減ずることとし、１工事最大10点減ずる。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒730―0012 広島県広島市中区上八丁堀６―30　中国四国防衛局総務部契約課　電話082―223―7233　ＦＡＸ082―222―3027

⑵　入札説明書の交付期間、交付場所等

ア　交付期間　平成26年７月25日から同年10月28日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前８時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後６時までとする。

イ　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンターより提供する。

http://www.mod-eboc.go.jp

ウ　交付の方法　すべて、電子データで交付を行う。

文書類：ＰＤＦ（Acrobat形式）

図面類：ＰＤＦ（Acrobat形式）

数量表等：Excel（97―2003形式）

申請書類：Word（97―2003形式）又は一太郎（2008形式）

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ　使用条件　ダウンロードした資料の取扱いに関する利用規則に同意すること。